

財務報告に係る内部統制評価業務を専門家が合理的な価格で受託いたします。

■内部統制評価業務につき、以下の悩みを抱えているクライアントが多数存在します。

- 決算業務を評価できる人材の不足。監査法人によるレベルアップへの指摘に答えられない。
- 評価人材の育成コストがかかりすぎる。制度理解、プロセス理解、リスク認識、監査人とのリレーションといった複合的な要素を扱える人材の育成には時間・コストがかかる。初年度対応人材をいつまでも貼り付けておけないが、次世代を育成する計画が立たない。
- 業務量の季節的な変動が大きすぎる。最大ボリュームに合わせた人員配置は困難である。
- 被評価部門と評価部門の関係性を維持できる適材は限定的。被評価部門にものがいえる独立評価実施者としての立場が維持しにくい。

■外部専門家へ業務委託することで、解決できます。

- 決算業務のみの業務委託も受託しています。評価業務の穴を埋めることに利用できます。
- 評価業務結果の判断を実行できる人材育成は業務受託と同時に実施します。その他ご担当者様の弱いところを補いながら、適切な業務範囲にて受託いたします。
- 季節的に業務量が増大する時点の業務量を受託することで、平準化が図れます。
- 独立的な立場かつ外部会社を使うことで、種々の軋轢を取り除くことが可能です。

■合理的なコスト負担のもと、受託いたします。

- 企業それぞれの状況並びに予算に応じて柔軟にご提案申し上げます。
- 削減できる人件費・教育コストに見合った合理的な価格設定を行います。
- 定型的な評価業務のうち一部は企業内人材でまかなうことにより、一部分を委託したいという希望にも応えます。

業務受託の流れ

<調査フェーズ*1>

- 既存文書調査
- 対象範囲決定
- 作業内容検討
- 効果と費用の協議

<受託フェーズ*2>

- 整備状況評価の実施
- 運用状況評価の実施
- 評価調書の作成・提示
- 不備対応の協議
- 監査法人対応

(*1) 受託フェーズの合理化を図るため、ご希望によりテスト等の合理化・見直を行う場合もあります。

(*2) 評価資料の収集は被評価部門の協力を頂くことを前提としています。ご相談により収集業務を行う場合もあります。